



平成29年 5月 15日

各 位

会社名 株式会社ダスキン
 代表者名 代表取締役社長 山村 輝治
 (コード番号：4665 東証第一部)
 問合せ先 取締役 内藤 秀幸
 電話 06-6821-5071

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年 5月 15日開催の取締役会において、平成29年 6月 22日開催予定の第55回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業領域の拡大に備えるため、現行定款第3条(目的)につきまして事業目的を追加するものであります。

- (1)変更案7. ……介護保険法の改正により、「要支援認定者」に対する生活支援サービスへの参入が可能になったことに対応するため
- (2)変更案10. ……屋外、屋内イベントの会場設営等において、一定の施工業務について建設業法に基づく建設業許可の取得が必要なため

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(_____ は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第 I 章 総則	第 I 章 総則
(目的) 第3条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。 ＜1. ～6. 条文省略＞ 7. 介護保険法に基づく訪問介護の居宅サービス事業・指定福祉用具貸与事業・指定介護予防福祉用具貸与事業・指定特定福祉用具販売事業・指定特定介護予防福祉用具販売事業 ＜8. ～9. 条文省略＞ ＜新設＞ ＜10. ～37. 条文省略＞	(目的) 第3条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。 ＜1. ～6. 現行どおり＞ 7. 介護保険法に基づく訪問介護の居宅サービス事業・指定福祉用具貸与事業・指定介護予防福祉用具貸与事業・指定特定福祉用具販売事業・指定特定介護予防福祉用具販売事業、 <u>介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業</u> ＜8. ～9. 現行どおり＞ <u>10. 建設業</u> ＜11. ～38. 現行どおり＞

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 平成29年 6月 22日
 定款変更の効力発生日 (予定) 平成29年 6月 22日

以上

本件に関する報道機関からのご照会は、以下へお願い申し上げます。

株式会社ダスキン 広報部 電話 06-6821-5006